

「こどもの居場所」物価高騰対策支援補助金

趣 旨

「こどもの居場所」を運営する団体または個人
に対して、物価高騰に伴う経済対策として、
予算の範囲内で補助金を交付する。

※本補助制度は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています



申請の流れ

※詳しくは申請の手引きや補助金交付要領をご覧ください

申請

申請者→市
・下記の申請書類を提出



交付決定

・交付決定通知



請求

・請求書の提出



支払

・概算払い
(交付決定額の1/2)



実績報告

・実績報告書
・事業報告書
・収支決算書
・領収書等の写し



交付額確定

・交付額
確定通知



精算請求

・精算請求書の提出



精算

・差額(請求額)の支払い



補助対象者(条件等)

対象

“継続的に”「こどもの居場所」を運営する
団体または個人(こども食堂、プレーパーク、
学習支援教室、フードパントリー)

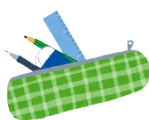
条件

- ・R7年度活動実績:実施回数2回以上かつ延べ参加人数50人以上
- ・賠償責任保険に加入していること
- ・営利を目的としていないこと
- ・こどもの衛生上の安全に配慮していること
- ・保健所へ食品衛生又は給食施設等に関する届出を行っていること(こども食堂)

対象経費



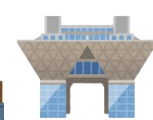
食料費



備品・消耗品



研修費



会場借用料



賠償保険
加入費等



光熱水費



印刷製本費



通信運搬費

補助金額

「R8年度申請の補助対象経費の総額」と以下の表に定める「R7年度の活動実績(参加人数)」に該当する金額のいずれか低い額

	参加人数	補助金の上限額
補助金額は 上限40万円	50人～200人	200,000円
	201人～400人	300,000円
	401人以上	400,000円

対象期間・申請書類

対象期間

R8.4.1～R9.3.31

申請書類

- ・事業計画書
- ・収支予算書
- ・構成者名簿
- ・賠償責任保険関係書類
- ・R7年度の実績報告書等
- ・保健所へ食品衛生又は給食施設等に関する届出を行っていることがわかるもの(こども食堂)

